

広報

Public Relations of Takahama city

たかはま

2008

9.1

No.1082

September



表紙

はたらく喜び



主な内容

- 平成21年度保育園・幼稚園児募集
- 下水道に接続しましょう
- 福祉医療費助成制度を紹介します



各種相談



市長との対話日

9月5日(金)、10月3日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※10月3日(金)の対話日は9月29日(月)までに、人事グループ(☎52-1111 内線309)へ申し込んでください。

税務相談(税理士)

9月9日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。
 予約優先(☎52-1111 内線269)です。

労働相談(西三河事務所職員)

9月10日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど。(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
 ※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

庁舎内の案内など。
 平日 午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ
 • A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM
 BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS
 DIARIAMENTE (INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30 ÀS
 17:00 NO SETOR SHIMIM SEIKATSU GURUPU, JUNTO À ENTRADA.

人権相談(人権擁護委員)

9月4日(木)、10月2日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談員)

9月4日(木)、10月2日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※国、県、市などに対する苦情・要望など。

高齢者職業相談

平日 午前10時～午後3時 市役所高齢者職業支援室

教育相談

平日 午前8時30分～午後5時15分
 子ども権利支援センター(全世代学習館内)
 ※事前に子ども権利支援センター(☎54-4686)または学校経営グループ(☎52-1111 内線345)へ申し込んでください。

心配ごと相談(弁護士)

9月3日(水)、17日(水)、10月1日(水) 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

女性悩みごと相談(県女性相談員)

9月8日(月) 午前10時～午後4時 いきいき広場(☎52-9871)
 ※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9871)

こども相談(刈谷児童相談センター心理判定員)

9月10日(水) 午前9時45分～午後4時 いきいき広場
 ※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ(☎52-9871)へ申し込んでください。

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場(☎52-9871)
 ※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場(☎52-9871)
 ※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

母子家庭就業相談(県就業相談員)

9月16日(火) 午後2時～4時 いきいき広場(☎52-9871)

心理相談(臨床心理士) 毎週水曜日 午後1時～5時

※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ(☎52-9871)へ申し込んでください。

●人口と世帯数(H20.8.1現在)

人口 44,603人(+32) 男 23,131人(+29)
 世帯数 16,853世帯(-17) 女 21,472人(+3) () 前月比

Calendar 行事カレンダー 9

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	
				9月市議会定例会 (報告、質疑、討論、採決、閉会など) 本会議第5日			秋分の日			紙芝居の日(図書館) バコハマつり(青少年ホーム)					敬老の日		おはなし会(図書館)					9月市議会定例会 (総務委員・議案委員会等)第4日		ベビブックのひととき(高取公民館)		館蔵名瓦展(かわら美術館) 10月5日まで	紙芝居の日(図書館)	9月市議会定例会 本会議第2日(一般質問)	9月市議会定例会 本会議第3日(一般質問)	9月市議会定例会 本会議第1日 (開会、議案上程など)

平成21年度 保育園・幼稚園児募集

※平成21年度の入園申込書は、新規に入園する児童のみ提出してください。(在園児については提出不要)
 ※保育園と幼稚園の併願はできません。
 ※申込書類は、必ず期間中に提出してください。

問合せ先 市役所子育て施設グループ ☎52-1111(内線315・316)

保育園

◆入園説明会(初めて入園を希望する方)

と き 10月2日(休)

- 吉浜・吉浜北部・よしいけ保育園・翼幼保園(保育所)…受付/午前9時30分～、説明会開始/午前10時～
 - 高取・中央・高浜南部保育園・ひかりこども園…受付/午後1時～、説明会開始/午後1時30分～
- ところ 中央公民館3階大会議室
 内容 保育園の概要、入園手続きについての説明

◆入園申込書の交付

と き 10月2日(休)～14日(火)(日曜・祝日は除く)
 ところ 入園説明会会場および各保育園
 交付時間 各保育園の保育時間

◆入園申込書の受付

と き 10月8日(水)～14日(火)(日曜・祝日は除く)
 ところ 各保育園
 受付時間 各保育園の保育時間
 ※よしいけ保育園・翼幼保園は10月4日(土)、吉浜・高浜南部保育園は10月11日(土)が運動会のため、午前中の交付・受付はできませんのでご了承ください。
 ※都合の悪い方は、市役所3階子育て施設グループで交付・受付します。交付・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日は除く)です。

◆入園できる児童は

- 保育園に入園できる児童の要件は、保護者(同居の親族を含む)が次のいずれかにあたるため、その児童を保育できないと認められる場合です。
- ①**居宅外労働** 会社勤めなどで、昼間、居宅外で労働をしている。
 - ②**居宅内労働** 内職、自営業などで、昼間、居宅内でその児童と離れて日常の家事以外の労働をしている。
 - ③**妊娠・出産** 母親が妊娠中であるか、または出産後間がない。
 - ④**持病・負傷・心身障がい** 病気やケガをしているか、心身に障がいがある。
 - ⑤**病人介護** 同居の病人や障がい者を介護している。
 - ⑥**災害** 火災など、災害の復旧にあたっている。

保育時間一覧表

園名	保育時間(平日・土曜日)	対象児童
吉浜保育園	午前7時30分～午後6時	0～5歳児
高取保育園	午前7時30分～午後6時	1～5歳児
吉浜北部保育園	午前7時30分～午後6時	1～5歳児
中央保育園	午前7時30分～午後7時	0～5歳児
高浜南部保育園	午前7時30分～午後7時	0～5歳児
よしいけ保育園	午前7時～午後7時	0～5歳児
翼幼保園	午前7時30分～午後7時	0～5歳児
ひかりこども園	午前7時30分～午後7時	0～5歳児

(注)定員を超える保育園またはクラスについては、抽選になります。また、定員の都合上、受入れできない場合もありますのでご了承ください。

幼稚園

◆入園説明会

と き 10月1日(水) 受付/午後2時30分～、説明会/午後3時～

ところ 各幼稚園(願書は説明会終了後に渡します)

◆願書受付

と き 10月8日(水)・9日(木) 午後1時～5時15分
 ところ 各幼稚園
 ※入園申込が募集人数を超えた場合は、抽選です。

◆授業料 1か月 8,000円

入園資格 市内在住

3歳児	平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた幼児
4歳児	平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた幼児
5歳児	平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた幼児

募集人数(予定)

幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児
高浜幼稚園 ☎53-1719	60人	28人	20人
吉浜幼稚園 ☎53-3361	90人	34人	8人
高取幼稚園 ☎53-5994	60人	25人	23人
高浜南部幼稚園 ☎52-4834	30人	9人	15人

※4歳児・5歳児は本年度中の入退園により、募集人数に変更が生じる場合があります。

預かり保育について

通常の教育時間終了後も保護者の希望により園児をお預かりします。

保育時間 午後2時30分～4時30分

場所 各幼稚園

開始 5月より(3歳児は6月より)

保育料 1か月 5,500円(授業料別)

9月10日は「下水道の日」

やさしさと自然を結ぶ

下水道

問合せ先 市役所上下水道グループ ☎52-1111（内線291・292）

わたしたちは日常生活や社会活動において、いろいろな形でたくさんのお水を利用しています。

利用後の汚れた水をそのまま流してしまつと川や海が汚れていきます。その原因となる排水は、一般家庭からのものが約半分を占めています。

下水道は、汚れた水処理場に集めて、きれいな水にして川や海に戻す役割があります。

市内では356.9haの区域で下水道が使用できるように整備されていますが、皆さんが接続しなければその機能が発揮されません。

川や海などの公共用水域の水質保全のため皆さんの速やかな下水道への接続をお願いします。

受益者負担金納付対象者の皆さんへ

受益者負担金の納付にご協力を

9月1日(月)から9月30日(火)の間は、受益者負担金、平成20年度第1期の納期です。

特に前納報奨金の交付対象となる一括納付は、この納期内しか適用されませんのでご注意ください。

雨水貯留・浸透施設 設置奨励補助金制度

近年、市内でも都市化が進み、特に市街地では雨水が地中にしみこむ場所の減少により、地表に流れ出す量が増加してきています。そこで、雨水の流出を抑制することができると「雨水貯留・浸透施設」

補助対象施設と補助金額

補助対象施設		補助金額
区分	規格	
貯留槽（雨水タンク）	容量200リットル以上	1基あたり22,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透ます	内幅20cm以上	1基あたり6,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透管	内径5cm以上	1mあたり1,300円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
透水性舗装	路盤材厚10cm以上	1㎡あたり1,100円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浄化槽転用貯留槽	浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合	転用費用の2/3の金額で、100,000円を上限とした金額

※貯留槽（雨水タンク）、浸透ます、浸透管および透水性舗装の補助金の合計額は、10万円を上限とします。

を設置することにより、さまざまな効果をもたらすことができますので、ぜひご利用ください。

対象 市内の宅地などに雨水貯留施設または雨水浸透施設を設置する方

期待される効果

- ・雨水を一時的に貯留することにより、河川の急な増水を軽減します。
- ・雨水を浸透させることにより地下水の増加と河川の負担の軽減が期待できます。
- ・貯留した雨水を散水・洗車などに利用することができ、水資源の節約になります。

下水道への接続工事（排水設備工事）の申し込みは

接続工事の見積り、施工などに関するご相談は、「高浜市排水設備工事指定工事店」に依頼してください。

指定工事店は、法律などで定められている基準にあった工事を施工するために必要な知識と技術を持っており、工事に必要な手続きについても皆さんのお手伝いができるように、市が指定した業者です。

排水設備工事指定工事店一覧表

(市町村別・50音順・平成20年7月現在)

工事店名	所在地	電話番号	工事店名	所在地	電話番号
高 浜 市			安 城 市		
天野住宅設備	呉竹町四丁目6番地25	53-3939	安成工業(株)	篠目町肥田60番地1	75-2611
(株)旭設備	青木町八丁目1番地17	53-8407	石建工業(株)	高棚町郷209番地	92-2358
(有)伊藤設備工業	八幡町五丁目9番地2	53-1095	ウチノクラ	相生町17番18号	74-0015
(有)M`s	芳川町二丁目9番地33	52-9991	(有)岡田設備	安城町戸崎27番地	75-4179
(株)岡田建工	田戸町二丁目1番地1	52-5111	(有)金十ポンプ工業所	朝日町15番14号	76-2568
(株)岡本建設	本郷町四丁目3番地6	53-0121	(株)三幸	高木町下屋敷2番地	77-2851
(株)桶元 高浜支店	神明町一丁目7番地27	53-1374	(有)サンウエムラ	池浦町丸田298番地2	77-1248
(株)神工	春日町三丁目6番地3	52-1177	三水工業(株)	池浦町曲尺手23番地	76-5371
(株)神直	青木町八丁目5番地10	53-3284	(株)長谷部建材店	日の出町7番1号	76-2033
神谷建設(株)	芳川町一丁目3番地11	53-1258	プランズ	和泉町中根山17番地1	92-7455
(有)カミヤ設備	芳川町四丁目1番地12	52-2592	三神設備(株)	今本町1丁目9番52号	97-9265
(有)神龍	二池町一丁目1番地26	53-0829	(株)南工業	南町7番19号	76-2977
木村建設(株) 高浜支店	碧海町二丁目1番地19	52-0639	(有)ヤマト住設	東端町用地24番地	79-2016
(株)久米水道	本郷町五丁目3番地64	52-3446	刈 谷 市		
(株)近藤組 高浜営業所	八幡町五丁目9番地3	52-9988	石川管工(株)	新富町5丁目507番地	21-0585
神原管工(株)	沢渡町二丁目5番地17	52-2210	イーリビング	下重原町3丁目64番地	21-5800
(株)神原設備工業所 高浜営業所	青木町三丁目8番地32	53-1245	角文建設(株)	泉田町古和井1番地	22-1811
(株)佐野工務店	本郷町六丁目2番地13	53-1548	(株)加藤建設	高須町1丁目21番地18	22-0448
(株)新松	碧海町三丁目6番地19	53-0945	佐々木建設(株)	築地町小山渡1番地5	21-1253
(株)鈴和建設	春日町三丁目2番地8	53-1319	山水工業(株)	青山町3丁目1番地1	21-6598
(株)大猶ハウジング	春日町三丁目6番地17	53-0036	大建工業(株)	富士見町2丁目602番地	24-1605
高浜衛生(株)	論地町一丁目9番地14	53-0516	(有)田中設備工業	小垣江町北高根76番地16	21-5124
中設工事(株)	新田町三丁目8番地11	53-2515	中央プランテック(株)	野田町馬池3番地18	23-5731
都築建設工業(株)	二池町五丁目5番地7	53-0706	中部日化サービス(株)刈谷営業所	熊野町5丁目13番地5	29-2211
伴章建設(株)	沢渡町四丁目1番地15	53-0202	日設工業(株)	神明町1丁目28番地	21-5333
丸愛内藤設備(有)	小池町六丁目7番地28	53-1717	(株)森工務店	一里山町伐払125番地7	36-1366
丸一開発(株)	屋敷町二丁目2番地22	53-1626	知 立 市		
ヤマザキ水道	青木町七丁目2番地14	53-0341	(株)清水工務店	山屋敷町山屋敷1番地19	81-1325
碧 南 市			(株)豊光設備	長篠町新田34番地	81-1170
(株)石川住設工事	植出町5丁目16番地	42-2600	岡 崎 市 (市外局番0564)		
(株)イタヤ	栄町2丁目7番地	48-3101	エスケイ設備(有)	中島町字町後22番地	43-2100
大浜燃料(株)	港本町4番地21	41-2666	平和商会(有)	岡町字東金山5番地1	55-6461
神原工業(株)	野田町129番地	41-3934	渡邊設備(株)	中島町字藤屋19番地	43-3010
さくら開発(株)	向陽町3丁目4番地	48-7777	豊 田 市 (市外局番0565)		
天駒設備工業所	向陽町4丁目52番地	41-8416	(株)エスケーシー	吉原町鶴喰70番地3	54-1746
(株)鳥居土建	吹上町4丁目50番地	48-1808	(有)岡田工業 豊田営業所	渡刈町西糺目77番地3	71-3501
日建工事	坂口町3丁目120番地18	42-1185	(有)春日建設 豊田営業所	中田町泉22番地	59-1500
白竹建設(株)	須磨町1番地27	41-2525	森島設備管工(株)	大島町錦9番地1	53-2621
西 尾 市 (市外局番0563)			知多郡東浦町 (市外局番0562)		
(株)赤松住総	上道目記町北後45番地1	56-9409	(有)カジサン商会	大字緒川字竹塚8番地の13	83-3220
石川水道工業所	米津町桜道22番地1	57-2430	(有)セイワ設備工業	大字生路字西畑13番地1	84-4807
イヌタカ設備(株)	平坂町奥辰37番地	59-6402	そ の 他		
(株)オケスエ	住吉町4丁目12番地	56-3020	(株)天野ポンプ	田原市大久保町黒河22番地の231	0531-24-1888
酒井工業(株)	戸ヶ崎五丁目3番地13	57-0511	協立設備工業(株)	名古屋市千種区高見一丁目18番9号	052-751-2004
サン・シールド(株)	矢首根町粉山30番地9	57-3009	積和建設東名(株)	名古屋市守山区四軒家2丁目609	052-772-2411
半 田 市 (市外局番0569)			双伸工業(株)	名古屋市守山区横前町81番地	052-412-4221
コスモ水道設備(有)	横川町2丁目67番地	28-6057	ダイスイ設備(株)	名古屋市熱田区新町二丁目73番地2	052-681-6019
(有)東海維持管理興業	瑞穂町5丁目5番21	32-3318	(有)富田設備	名古屋市守山区新西2003番地	052-791-4676
(有)トービックス	亀崎町四丁目193番地	29-2267	(株)濱島設備工業所	豊明市榮町上ノ山84-35	0562-97-1540
日星設備(株)	南大知町2丁目46番地の24	28-4141	(株)ブラマー太田	幡豆郡吉良町大字吉田字宮前40番地4	0563-32-3171
松川設備工業(株)	協和町2丁目115番地	21-5087	(有)雄貴設備	名古屋市守山区敷田町816番地	052-768-1876
丸栄設備	岩滑高山町6丁目4番地11	22-8287			

排水設備の相談は指定工事店へ。

排水設備改造資金の融資あっせん

下水道を使用するには、トイレをはじめとする宅内の排水設備を改造することが必要です。工事費が一度に皆さんの負担とならないよう、市では金融機関から無利子で改造資金の融資を受けられる「水洗便所改造資金融資あっせん制度」を設けています。

融資金額

公共下水道に接続するトイレの箇所数で融資します。

- ・ 1箇所の場合…60万円まで
- ・ 2箇所の場合…80万円まで
- ・ 3箇所の場合…100万円まで

利子

無利子（利子は市が負担）

返済方法

金融機関から融資を受けた月の翌月から元金均等の方法で毎月返済することになります。返済期間は60か月以内です。

対象

下水道が使用できることとなった日から3年以内に排水設備工事（新築は除く）を行う方で、次の条件をすべて満たしている方に限ります。

- ① 市税・水道料金および受益者負担金を滞納していないこと。
- ② 返済能力を有すること。（金融機関の審査があります）
- ③ 連帯保証人が1人いること。

取扱金融機関

岡崎信用金庫、碧

海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合の市内に所在する各支店

申込方法

排水設備工事の契約時に指定工事店へ融資あっせんを希望する旨を伝え、排水設備等確認申請書と同時に書類を提出してください。なお、平成18年4月3日から下水道供用（使用）開始となった区域（沢渡・田戸・湯山町の一部約16・8ha）については平成21年4月2日をもって3年が経過し、この制度が受けられなくなります。詳細についてはおたずねください。

下水道使用料

下水道の使用が始まると、下水道へ流した汚水の量（使用水量）に応じて下水道使用料を納めていただきます。

例えば、水道水だけを使用している家庭などでは、水道水の使用量が汚水の排出量になり、井戸水など水道水以外を使用している場合の使用料は、使用人数や使用状況により排出量を決定し、計算します。

▼下水道使用料金（1か月あたり・消費税別）

基本使用料	従量使用料(1㎡につき)						
	10㎡以下	10㎡を超え20㎡以下	20㎡を超え30㎡以下	30㎡を超え50㎡以下	50㎡を超え100㎡以下	100㎡を超え500㎡以下	500㎡を超えるもの
450円	30円	85円	130円	150円	170円	190円	235円

▼計算例（2か月で40㎡使用した場合）

基本使用料	450円 × 2(月) =	900円
従量使用料	30円 × 20(㎡) =	600円
	85円 × 20(㎡) =	1,700円
消費税		160円
下水道使用料	計	3,360円 (消費税込)

※水道水を2か月で40㎡使用した場合には、納めていただく水道料金・下水道使用料は次のようになります。

水道料金	4,506円(口径13mm)
下水道使用料	3,360円
合計	7,866円(消費税込)

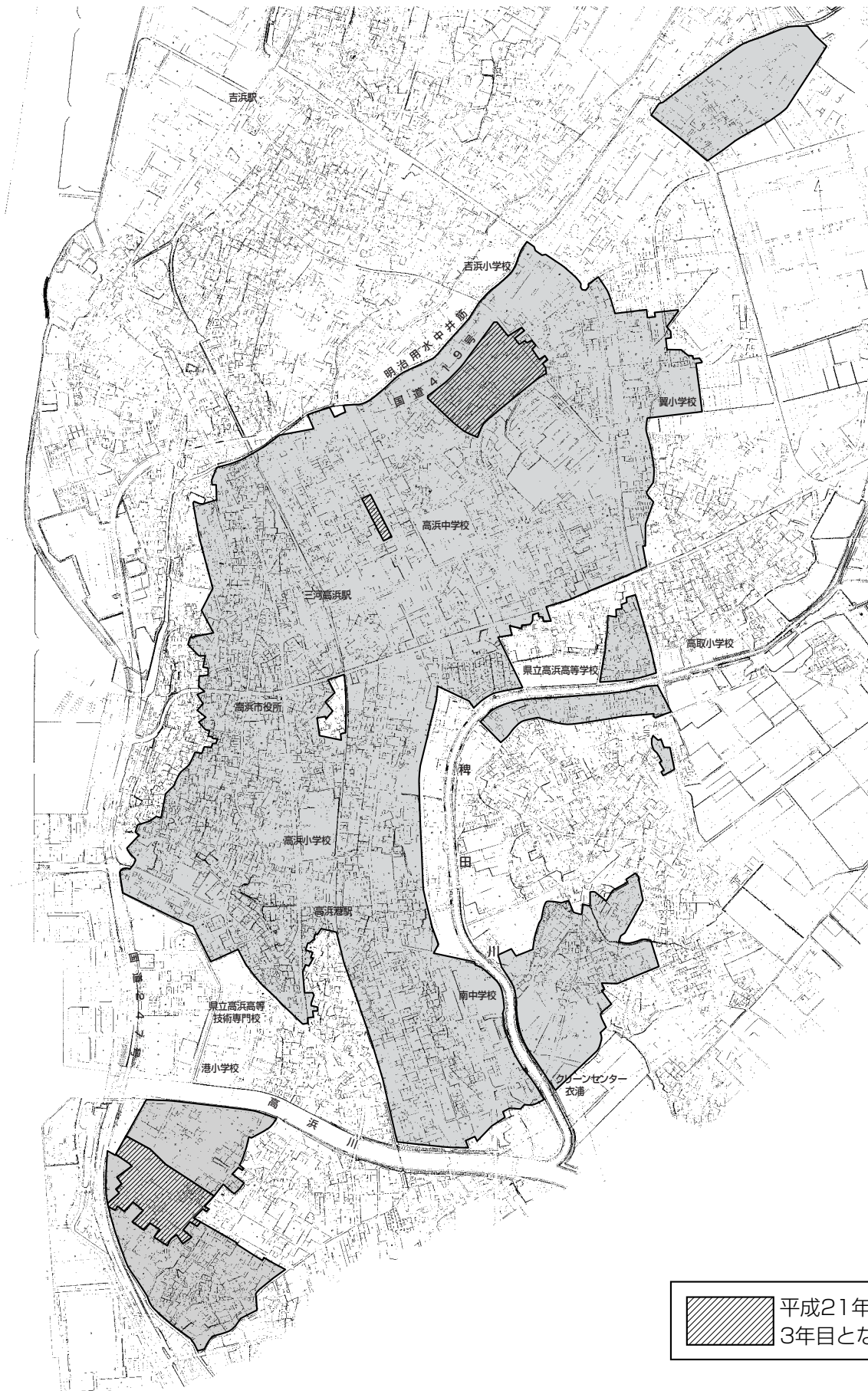
▼下水道使用料早見表

汚水量	下水道使用料
20㎡	1,575円
30㎡	2,467円
40㎡	3,360円
50㎡	4,725円
60㎡	6,090円
70㎡	7,665円
80㎡	9,240円

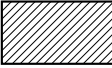
(2か月あたり・消費税込)

▼排出汚水量の算出方法

区分	算定水量
水道水のみ使用	水道の使用水量
井戸水のみ使用 (家事用に限る)	動力式ポンプ使用の井戸の場合 1世帯1人目は……………1か月10㎡ 1人増すごとに ……………1か月4㎡を加算 (手動式ポンプ使用の場合は右記の2分の1)
水道水と井戸水を併用 (家事用に限る)	水道の使用水量に、右記の井戸の算定水量の2分の1を加算した水量



下水道が使用できる区域

 平成21年4月2日で
3年目となる区域

福祉医療費 助成制度 を紹介します

福祉医療費助成制度は、表の6制度です。助成制度の対象と思われる方で、受給されていない方は、お問い合わせください。

ここにあげた制度を利用するには、子育て支援医療制度を除き、原則として受給者証の交付を受ける必要があります。

問合せ先 市民窓口グループ ☎52-1111 (内線227・217)

※助成内容は、平成20年4月1日現在のものです。

制度名	資格・要件	所得制限	申請に必要な書類
子ども医療費助成制度	<p>(ア) 誕生日から未就学児の<u>通院および入院</u>の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。</p> <p>(イ) 小学校一年生から中学校卒業までの子どもの<u>入院費</u>の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。(子ども医療費受給者証は、交付していません。)</p> <p>※保険者から高額療養費または附加給付などが支払われる場合は、その額を差し引いた金額を助成をします。</p> <p>※ 中学校卒業とは、15歳到達の年度末までのことをいいます。</p>	なし	<p>(ア)の場合</p> <p>①子どもの健康保険証</p> <p>②印鑑</p> <p>(イ)の場合</p> <p>①子どもの健康保険証</p> <p>②印鑑 ③領収書</p> <p>④振込先口座番号</p> <p>⑤高額療養費・附加給付等支給決定通知書</p>
子育て支援医療費助成制度	<p>小学校一年生から中学校卒業までの子どもの<u>通院の医療費</u>（保険診療における自己負担金額の2/3の額）を助成します。</p> <p>※<u>子育て支援医療費の受給者証は、交付していません。</u></p> <p>※中学校卒業とは15歳到達の年度末までのことをいいます。</p>	なし	<p>①子どもの健康保険証</p> <p>②印鑑 ③領収書</p> <p>④振込先口座番号</p> <p>⑤支給申請書および支給明細書</p>
母子家庭等医療費助成制度	<p>・母子家庭または父子家庭で、18歳未満の児童とその母または父、もしくは父母のいない18歳未満の子に<u>通院および入院</u>の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。</p> <p>※18歳未満児童とは、18歳到達の年度末までの児童のことをいいます。</p>	児童扶養手当の所得制限以内の方 ※所得に養育費の8割を合算	<p>①健康保険証</p> <p>②印鑑</p>
障害者医療費助成制度	<p>次の方に<u>通院および入院</u>の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。</p> <p>(ア) 身体障害者手帳1～3級の方</p> <p>(イ) 身体障害者手帳4級の腎臓機能障害、4～6級の進行性筋萎縮症の方</p> <p>(ウ) 療育手帳AまたはB判定 (IQ50以下) を受けた方</p> <p>(エ) 自閉症状群 (高機能自閉症、アスペルガー症候群も含む) と診断された方</p>	なし	<p>①健康保険者証</p> <p>②印鑑</p> <p>③身体障害者手帳、療育手帳など</p> <p>④(エ)の方 自閉症の診断経験を有する医師による診断書</p>
精神障害者医療費助成制度	<p>次の方に医療費の助成をします。</p> <p>(ア) 精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳1～2級の方</p> <p>・精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。</p> <p>(イ) 精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳3級の方および手帳を所持していない方</p> <p>・精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担金額の1/2の額を助成します。</p> <p>※<u>申請された方が退院し、6か月経過後、再入院した場合は、新たに診断書が必要となります。</u></p> <p>(ウ) 障害者自立支援法第58条に基づく自立支援医療を受けている方</p> <p>・指定医療機関に受診した場合の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。</p>	なし	<p>①健康保険証</p> <p>②印鑑</p> <p>③(ア)の方 精神障害者保健福祉手帳と精神科医師による診断書</p> <p>(イ)の方 精神科医師による診断書</p> <p>(ウ)の方 自立支援医療受給者証 ※手帳所持の方 精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給</p>
後期高齢者福祉医療費助成制度	<p>高齢者の医療の確保に関する法律による医療を受けることができる方であって、次のいずれかに該当する方は、保険診療における自己負担金額の全額を助成します。</p> <p>(ア) 障がい者医療、精神障がい者医療および母子家庭等医療に該当する高齢者</p> <p>(イ) 公費負担医療受給資格要件該当者</p> <p>・精神障がい者：精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第29条の規定による措置入院患者</p> <p>・結核患者：結核予防法第29条の規定による命令入院患者または命令入所患者と同等の要件があると知事が認めた方</p> <p>(ウ) 戦傷病者手帳を保持している高齢者</p> <p>(エ) 身体的、環境的に恵まれない高齢者</p> <p>・なたきり高齢者または認知症高齢者であり、特別養護老人ホーム入所要件に該当する程度の認知症の状態であって、生活介護を受けていることが3か月以上継続している方のうち、その方の主たる生計維持者が市町村民税非課税の方</p> <p>・独り暮らしであって市町村民税非課税の方</p>	<p>(ア)・(イ)・(ウ)は、なし</p> <p>(エ)は、市町村民税非課税世帯</p>	<p>①後期高齢者医療被保険証</p> <p>②印鑑</p>

9月9日は「救急の日」です

～大切な命を救う、救急医療について考えてみましょう～

問合せ先 保健福祉グループ ☎52-9871

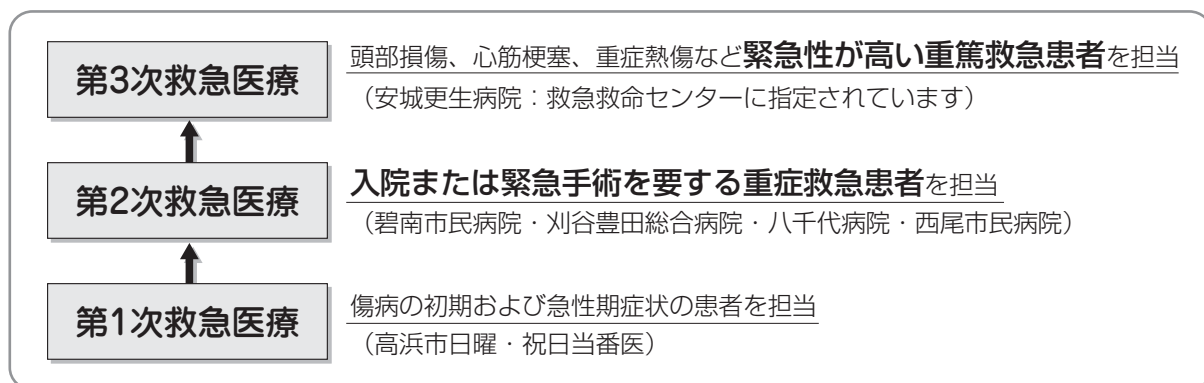
いま、地域の救急医療の体制が厳しくなっています。

〈救急外来では…〉 軽症者が夜間や休日に救急外来を受診することで患者が増え、重症患者をすぐに受け入れることが難しくなっています。

〈消防署では…〉 衣浦東部広域連合管内で平成19年中に救急搬送された方のうち、約6割は軽症者でした。救急車の出動要請が増え、到着が遅れることで、救える命が救えなくなるおそれがあります。

緊急性が高い病気になったとき、迅速に必要な医療を受けられるようにするためには、救急医療に対する一人ひとりの理解と協力が必要です。ここでは、愛知県の救急医療体制と、いざという時の病院のかかり方を紹介します。

○愛知県の救急医療体制 ※（ ）内は、近隣の指定医療機関です。



第3次救急医療施設は、重症を負った方の最後の砦です。第2次・第3次救急医療施設ともに、医師やベッドの数には限りがあります。緊急でない場合は、できるだけ平日の診療時間内に受診しましょう。

○いざという時の病院のかかり方

まずはかかりつけ医に相談しましょう。

日ごろからご自身やご家族の健康・病気について、よく理解してくれているかかりつけ医に相談しましょう。

診療時間外（夜間等）の場合は、どこに受診すればよいか確認しましょう。

救急医療情報センター ☎36-1133

24時間365日体制で、電話による医療機関の案内を行っています。

救急医療情報システム

インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。

インターネットアドレス <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

救急車を呼ぶ前に、自家用車やタクシーの利用を検討しましょう。

ただし、「けいれんが止まらない」「意識がない」「呼吸が苦しい」など、明らかに緊急を要する場合は、迷わずに119番に電話しましょう！

救命講習会に参加してみましょう。

消防署では、皆さんに応急手当の知識や技術を身につけていただくため、救命講習会を開催しています。

開催日など詳しくは、お問い合わせください。高浜消防署救急係 ☎52-1190



市政 トピックス

CITY TOPICS

障害者手帳をお持ちの方へ NHK放送受信料の 免除基準が 変更になります

10月1日(水)から、NHK放送受信料の免除基準が変更になります。新たに対象となる方、または、内容の変更となる方は、手続きをお願いいたします。

申請に必要なもの お持ちの障害者手帳、印鑑

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ
52-19871

変更前（9月30日まで）		変更後（10月1日から）	
対象者など	内容	対象者など	内容
<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者の方がいる世帯で、かつ、生活保護を受けている世帯に準ずる場合 重度の知的障がい者がいる世帯で、市民税非課税世帯の場合 	全額免除	障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳）をお持ちの方がいる世帯で、世帯全員の方が市民税非課税の場合	全額免除
	半額免除	<ul style="list-style-type: none"> 世帯主が契約者で、視覚障がいまたは聴覚障がいの身体障害者手帳をお持ちの場合 世帯主が契約者で、重度（1,2級）の身体障害者手帳をお持ちの場合 世帯主が契約者で、重度（A判定）の療育手帳をお持ちの場合 世帯主が契約者で、重度（1級）の精神保健福祉手帳をお持ちの場合 	半額免除

後期高齢者医療制度 一定障がいのある 65歳以上の方へ

65歳以上75歳未満の方で、障がい者認定により、後期高齢者医療の被保険者となっている方は、後期高齢者医療から脱退することもできます。

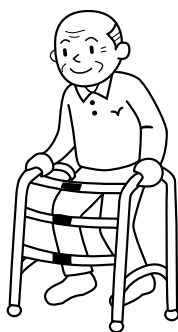
後期高齢者医療の被保険者となると、後期高齢者福祉医療費助成制度【医療費の補助】を受けることができず、後期高齢者医療の保険料を負担することになります。自分で判断して後期高齢者医療から脱退することもできます。

この場合、市役所へ必ず脱退の届け出をしてください。

ただし、後期高齢者医療から脱退すると後期高齢者福祉医療費の助成および障がい者医療費の助成を受けることはできませんので、ご注意ください。

問合せ先

市役所市民窓口グループ
52-11111（内線227、217）



新しい国民健康保険証は 届きましたか

被保険者証(一般)

国民健康保険	有効期限	平成20年 9月 9日	
被保険者証	記号番号	999999	
氏名	高浜 太郎	見本	
性別	男	生年月日	平成 9年 3月 3日
住所	高浜市青木町四丁目1番地2		
発給取得日	平成20年6月1日	交付年月日	平成 年 月 日
世帯主氏名	高浜 太郎	保険者番号	230284
保険者名	高浜市 高浜市役所		

9月1日から使用できる保険証は、お手元に届きましたか。

国民健康保険に加入している皆さんの国民健康保険被保険者証と国民健康保険退職被保険者証は、8月中旬に世帯主あてに配達記録郵便で送りました。

配達時に不在のため、新しい保険証の受け取りができない場合、8月31日までは郵便局で一時保管されています。

9月1日以降は、市役所に返送されますので、市民窓口グループまで問い合わせてください。

問合せ先

市役所市民窓口グループ
52-11111（内線216、261）

レジ袋削減取組店 追加募集

ごみゼロ社会推進あいち県民会議では、より一層、ごみゼロ社会の形成推進に積極的に取り組んでいくため、平成20年度「レジ袋削減取組店」の登録申込の追加募集をします。

循環型社会の形成推進のため、レジ袋の削減に積極的に取り組む県内の小売店を「レジ袋削減取組店」として登録し、その利用を通じて、県民に支持される環境にやさしい店づくりを広め、県民、事業者および行政が協働して、ごみ排出量の削減を図ることを目的とするものです。

追加登録申込期間 9月1日(月)～12月19日(金)

登録申込方法 レジ袋削減取組店の登録を希望する事業者は、レジ袋削減取組店登録申込書に、必要な事項を記入のうえ、市民生活グループに提出してください。

ただし、県内の複数の市町村に所在する複数の小売店の登録を希望する事業者は、愛知県に提出してください。

主催 ごみゼロ社会推進あいち県民会議(会長…愛知県知事)

対象 次のレジ袋を削減させる取組を実施、または実施しようとしている県内の小売店を対象とします。

- ①レジ袋の有料化
 - ②レジ袋代金の値引き
 - ③ポイント制度の充実
 - ④その他、小売店の創意工夫
- その他**

- ・レジ袋削減取組店である旨を証するステッカーなどを掲示し、レジ袋の削減に積極的にご協力をお願いします。

- ・レジ袋削減取組実施状況について、毎年報告書の提出をお願いします。

- ・レジ袋の削減に特に顕著な実績を収めている小売店については、レジ袋辞退率に応じてレジ袋削減取組優良店として認定し、表彰する制度があります。

問合せ先

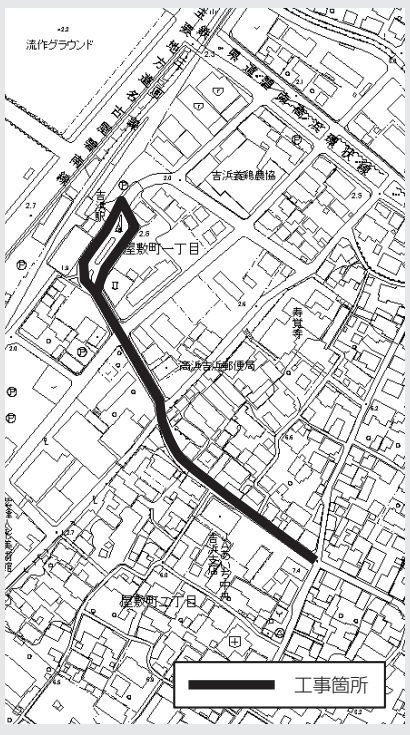
市役所市民生活グループ
☎52-11111 (内線265)



電子証明書の発行を 一時停止します

公的個人認証サービスを利用する際、必要となります電子証明書の交付を平日に市民窓口グループにおいて行っておりますが、9月22日(月)は県認証局の機器などの更新作業のため、終日交付を停止いたします(有効期間満了に伴う更新手続きも行うことができません)。したがって土・日曜日や祝日についても電子証明書の交付をしていないために、20日(土)から23日(火)までの間、電子証明書の交付ができないこととなります。

人形小路の道路整備 工事を行います



工事区間は、吉浜駅前ロータリーからJAあいち中央吉浜支店東側交差点までの間(市道駅学校線)で、工事期間中、一部車両通行止めとなります。(夜間は通行できません) 工事は、10月初旬頃から3月頃までの予定です。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ先 市役所都市整備グループ ☎52-11111 (内線287)

また、現在電子証明書を取得されている利用者の方は、この間、電子証明書のオンライン失効および有効性の確認、官職証明書検証サービスの利用が制約される期間があります。

ご不便をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いたします。

詳細につきましては、公的個人認証サービスポータルサイト(〒030-p://www.jpki.go.jp)を参照してください。

問合せ先

市役所市民窓口グループ
☎52-11111 (内線214、218)

情報ファイル

INFORMATION

募集



流域モニタリング 一斉調査参加者募集

流域モニタリング一斉調査とは、森から海まで流域全体を視野に入れ、水循環の現状とその変化を把握するため、県民・事業者・民間団体・行政が協力して、流域の水環境の状況を調査するものです。

身近な水辺の水質や水量、生態系を調べてみましょう。

応募資格 県内にお住まいの方で構成するグループまたは県内で環境保全活動を実施しているグループ（NPO、町内会、事業場、学校など）で、次の①から③の条件をすべて満たす方。

- ① 複数名で構成するグループであること。（2人以上での参加を基本とします）
- ② 調査マニュアルに従って調査を行うことができること。
- ③ 調査地点までの交通費などは自己負担できること。

調査内容 「あいちの水循環再生指標」を用いて身近な水辺

（河川、海、水路など）の調査を行い、結果を市役所へ送付していただきます。

※あいちの水循環再生指標：「水質」のほか、「水量」、「生態系」、「水辺の親しみやすさ」などの項目で構成され、川や海などの健康状態を水循環の視点で総合的に判断するための指標

調査項目

- ① 水質調査：水の汚れ（パックテストなど）、水の色、濁り、においなど
- ② 水量測定：流速、水深など
- ③ 生態系調査：水質階級（水生生物調査）、魚の調査、植生調査など
- ④ 水辺調査：透視度、ごみの状況、水辺景観など

応募方法 参加申込書（市役所市民生活グループにあります）にグループ名、代表者の氏名、連絡先などを記入し、市民生活グループにファクスまたは郵送してください。

応募期間 9月1日（月）～30日（火）
（郵送の場合、当日消印有効）
問合せ先
市民生活グループ

☎ 52-1111111（内線265）
FAX 52-1111110



手話奉仕員 養成講座入門編 受講生募集



聴覚障がい者、聴覚障がいの者の生活および関連する福祉制度などについての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行なうために必要な手話語彙および手話表現技術を学びます。

とき 9月26日～ 毎週金曜日（全22回） 午後7時～8時45分

ところ 衣浦地域職業訓練センター

対象 市内在住・在勤の方で中学生以上の方、手話学習経験がない方

定員 20人

テキスト代 1,200円

申込期間 9月1日（月）～15日（月）
※定員になりしだい締め切ります。

申込・問合せ先
社会福祉協議会
☎ 52-20002

平成21年度 西尾幡豆医師会 准看護学校 学生募集

看護職を希望し、准看護師の資格を取得したい方、平成21年度入学生を募集します。受験資格など詳しくは問い合わせください。

推薦（高校・社会人）入試日
10月25日（土）

一般入試日 平成21年2月21日（土）

問合せ先
西尾幡豆医師会准看護学校
☎ 0563-1541284-1

認定こども園 翼幼保園 平成21年度 幼稚園機能入園案内



- ◆ 募集人員 3歳児 15人
 - ◆ 願書配布 9月8日（月）～26日（金） 午前9時～午後5時
 - ◆ 入園説明会 9月13日（土） 午前10時～
 - ◆ 願書受付開始 10月1日（水） 午前8時～（先着順）
- ※ 配布・受付・説明会場所・問合せ先

《翼幼保園》 ☎ 95-5055

自衛官募集

自衛隊は、自衛官を次のとおり募集します。

▼防衛大学校(推薦)

高卒(見込含む)21歳未満の方(高等学校長などの推薦などが別途必要になります)

受付期間 9月5日(金)～9日(火)

試験日 9月27日(土)・28日(日)

▼防衛大学校(一般)

高卒(見込含む)21歳未満の方

受付期間 9月8日(月)～30日(火)

試験日

・1次 11月15日(土)・16日(日)

・2次 12月16日(火)～20日(土)

▼防衛医科大学校

高卒(見込含む)21歳未満の方

受付期間 9月8日(月)～30日(火)

試験日

・1次 11月1日(土)・2日(日)

・2次 12月3日(水)～5日(金)

▼看護学生

高卒(見込含む)24歳未満の方

受付期間 9月8日(月)～30日(火)

試験日

・1次 10月25日(土)

・2次 11月22日(土)・23日(日)

問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部安城案内所

☎74-68094

県春日台職業訓練校 平成21年度 訓練生募集

知的障がいをもつ方を対象とする、職業訓練生を募集します。

応募資格 義務教育を修了した方(平成21年3月卒業見込みの方を含む)で、自己の身辺整理ができ、職業自立が見込まれる方

募集科目(定員) 機械科・縫製科・木工科・陶磁器科・紙器製造科(各科20人)

訓練期間 1年

申込方法 入校願書、療育手帳の写しを添えて、近くの公共職業安定所に提出してください。(入校願書は公共職業安定所にあります)

試験日 11月4日以降の指定する日

試験場所 愛知県、心身障害者センター内春日台職業訓練校

試験方法 適性試験・面接試験

受付期間 9月1日～平成21年3月下旬(ただし、入校確定者が募集人員に達したときは、期日前でも締め切ります)

問合せ先

愛知県春日台職業訓練校

☎0568-881081(内線2722)

救命講習会

消 防



会 場	碧南消防署	安城消防署	知立消防署
講習会名	上級救命講習会	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会 I
開催日	9月20日(土)	9月20日(土)	9月21日(日)
開催時間	午前9時～午後6時	午前9時～11時	午前9時～正午
定 員	先着20人	先着15人	先着20人
申込先・詳細	無料 9月5日(金)午前9時から募集開始 ☎41-2625 救急係へ	無料 9月5日(金)午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ	無料 9月5日(金)午前9時から募集開始 ☎81-4144 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。		

消防団第3分団 県消防操法大会で大健闘

一宮市で行われた第53回愛知県消防操法大会において、高浜市消防団第3分団が、ポンプ車の部で敢闘賞を受賞しました。

この日のために、分団長をはじめ団員が一丸となって日夜厳しい訓練を続けてきた賜物です。

各選手たちは、「この経験を生かし消防防災活動に徹しますが、火災が起こらないことが一番の願いです。」と話してくれました。



認定こども園ひかり

高浜ひかり幼稚園

広告

平成21年度新入園児
入園願書受付のご案内

入園願書配布…平成20年9月1日(月)午前10時より

入園説明会…平成20年9月6日(土)午前10時から11時

入園願書受付…平成20年10月1日(水)午前10時より

- ・私立幼稚園に通園される方を対象に、就園奨励費補助金制度があります。入園後、園で手続き致します。
- ・見学可能です。ご連絡ください。(水曜日)

認定こども園ひかり

高浜ひかり幼稚園

高浜市清水町6-6-36 ☎(0566)53-1805

訂正

8月15日号広報(20ページ)「第7回鬼みちまつり開催「CHARAPOCO踊り」同時開催」でお知らせした申込・問合せ先「鬼みちまつり実行委員会事務局(かわら美術館内)」に誤りがございましたので、お詫びして訂正します。(誤)☎52-33366(正)☎52-33366



10月受講生募集

- ・どの講座も、受講の予約は、開講日の1か月前の午前8時30分から受け付けます。(受付日が、土・日曜日、祝日の場合は、翌開館日)
- ※先着順で、定員になりしだい締め切ります。
- ・受講申込書を開講日に合わせて郵送します。必要事項を記入し、指定の期日までに受講申込書と受講料を当センターまで直接お持ちください。指定期日は、申込書に添付してあります。
- ※受講料は返金できません。ただし、当センターの都合により講座が開講できない場合は、受講料をお返しします。
- ・テキスト代・教材費は、受講料に含まれておりません。金額などは、問い合わせてください。
- ・受講人数により、開講できない場合がありますので、ご了承ください。

問合せ先

衣浦地域職業訓練センター
52-5311

コース名	回数	開講日	開講時間	受講料	定員	募集期間
★CAD講座★ パソコンの基本操作ができる方で、CADに触るのは、初めての方が対象です。						
AutoCAD(2次元)基礎コース	全10回	10月1日～10月31日 (毎週水・金曜日)	19:00 - 21:00	17,000円	10人	9月1日 ～9月24日
★パソコン講座★						
●初級者向け● パソコンの起動・終了、マウス・キーボード操作、文字入力のできる方が対象です。						
Word初級コース	全9回	10月6日～12月22日 (毎週月曜日)	10:00 - 12:00	15,000円	20人	9月8日 ～9月26日
Word初級コース	全9回	10月6日～12月22日 (毎週月曜日)	19:00 - 21:00	15,000円	20人	
Excel初級コース	全9回	10月15日～12月10日 (毎週水曜日)	10:00 - 12:00	15,000円	20人	9月16日 ～10月7日
Excel初級コース	全9回	10月15日～12月10日 (毎週水曜日)	19:00 - 21:00	15,000円	20人	
●中級者向け● パソコンの基礎知識があり、Word、Excelを使うことのできる方が対象です。						
Access基礎コース	全9回	10月16日～12月11日 (毎週木曜日)	10:00 - 12:00	15,000円	20人	9月16日 ～10月7日
Access基礎コース	全9回	10月16日～12月11日 (毎週木曜日)	19:00 - 21:00	15,000円	20人	
●上級者向け● Word中級コース、Excel中級コース修了程度の方が対象です。						
仕事で使えるWord上級コース	全7回	10月14日～11月25日 (毎週火曜日)	10:00 - 12:00	12,000円	20人	9月16日 ～10月7日
仕事で使えるWord上級コース	全7回	10月14日～11月25日 (毎週火曜日)	19:00 - 21:00	12,000円	20人	
仕事で使えるExcel上級コース	全7回	10月17日～11月28日 (毎週金曜日)	10:00 - 12:00	12,000円	20人	9月17日 ～10月7日
仕事で使えるExcel上級コース	全7回	10月17日～11月28日 (毎週金曜日)	19:00 - 21:00	12,000円	20人	
●特別コース● Access上級コース修了程度の方が対象です。						
Accessマクロ/VBAコース	全7回	10月18日～11月29日 (毎週土曜日)	13:00 - 16:00	18,000円	20人	9月18日 ～10月7日
★英会話講座★ 初心者を対象に英会話を学びます。						
英会話コース	全18回	10月6日～3月16日 (毎週月曜日)	19:00 - 21:00	36,000円	15人	9月8日 ～9月19日
★韓国語講座★ 初心者を対象に韓国語を学びます。						
韓国語コース	全18回	10月8日～2月25日 (毎週水曜日)	19:00 - 21:00	36,000円	15人	9月8日 ～9月22日
★中国語講座★ 初心者を対象に北京語を学びます。						
北京語コース	全18回	10月6日～3月16日 (毎週月曜日)	19:00 - 21:00	36,000円	15人	9月8日 ～9月19日

コース名	回数	開講日	開講時間	受講料	定員	募集期間
★着付け講座★ 初心者から着付け講師を目指す方までの講座です。						
初等科	全20回	10月7日～3月3日 (毎週火曜日)	19:00 - 21:00	月謝4,000円	20人	9月8日 ～9月29日
中等科				月謝5,000円	20人	
高等科				月謝6,000円	20人	
★大正琴講座★ 童謡から歌謡曲まで、幅広い曲を演奏します。音符を知らない方でも、大丈夫です。						
初級コース	毎月第1・2・3土曜日		10:00 - 11:30	月謝3,000円	20人	随時
上級コース				月謝4,000円	20人	
★アートフラワー講座★ コサージュ、ブーケなど、白い布を染めて四季折々の花を作ります。						
初級コース	毎月第1・3土曜日		14:00 - 16:00	月謝2,000円	20人	随時
上級コース			13:30 - 16:00	月謝3,000円	20人	
★フラワーアレンジメント講座★ 身近にあって日常的に使うものに、花やパール、リボン、レースなどをあしらって、アレンジをします。						
フラワータッセル	全2回	10月17日(金曜日)	19:00 - 21:00	2,000円	20人	9月17日 ～10月7日
エンゼルウィング		11月21日(金曜日)				

秋のおやつ作り
 コロコロまるめて、おいしいおだんごを作りますよ。
 とき 9月20日(土) 午前10時～11時30分
 ところ 中央児童センター

リズム体操
 みんなで一緒にいい汗かこう。
 とき 9月29日(月) 午前10時～11時30分
 ところ 東海児童センター
対象・定員 小学生 20人
材料費 無料
内容 曲に合わせて、体を動かします。
持ち物 水筒、手ふきタオル、上靴
申込期間・方法 9月13日(土)～22日(月)に、東海児童センターへ直接申し込んでください。
 ※定員になりしだい締め切りします。
問合せ先
 東海児童センター
 ☎52-5126

ふらっとカレッジ
商店ふれあい企画 参加者募集
◆身体のがみチェックとストレッチ
 身体のがみを感じていませんか。姿勢を確認したり、身体のサイズを測ってみましょう。その後、骨盤体操やストレッチをして、身体のバランスを整えます。
◆身体のがみチェックとストレッチ
 身体のがみを感じていませんか。姿勢を確認したり、身体のサイズを測ってみましょう。その後、骨盤体操やストレッチをして、身体のバランスを整えます。

問合せ先
 中央児童センター
 ☎52-3014

児童センター

対象・定員 5・6歳の幼児(保護者同伴)、小学生 25人
材料費 100円
内容 みたらしだんご作り
持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル、手さげ袋、水筒
申込期間・方法 9月6日(土)～13日(土)に、材料費を添えて中央児童センターへ直接申し込んでください。
 ※定員になりしだい締め切りします。
問合せ先
 中央児童センター
 ☎52-3014

問合せ先
 中央児童センター
 ☎52-3014

問合せ先
 中央児童センター
 ☎52-3014

問合せ先
 中央児童センター
 ☎52-3014

問合せ先
 中央児童センター
 ☎52-3014

問合せ先
 中央児童センター
 ☎52-3014

問合せ先
 中央児童センター
 ☎52-3014

問合せ先
 中央児童センター
 ☎52-3014

問合せ先
 中央児童センター
 ☎52-3014

問合せ先
 中央児童センター
 ☎52-3014

問合せ先
 中央児童センター
 ☎52-3014



市民体育大会にご参加ください

参加資格

- ・アマチュア競技者
- ・原則として、市内に在住・在勤・在学の方が、高浜市体育協会加盟の各競技団体に所属する方

・選手は、あらかじめ健康診断などを受け、自己の健康に異常のないことを確認してください。

※事前に、必ずスポーツ安全保険が傷害保険に加入してください。

表彰 優勝から3位まで表彰し、優勝者(チーム)にはカップを贈呈

申込方法・期限 各種目の申込締切日までに、文化スポーツグループが体育センターにある申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※中学生の部については、学校単位で行います。

問合せ先

困文化スポーツグループ
52-1111(内線333)

種目	会場	期日	対象・参加人員	申込締切日	組合主将会議	競技上の規定・方法
硬式庭球 (男・女)	南テニスコート	10/12(日)	一般(高校)の部 ミックス (開会式参加者のみ)	9/28(日)	協会で作成し、大会1週間前に青少年ホームで発表。	・日本硬式庭球連盟競技規則に準ずる。 ・トーナメント(予選はリーグ戦)
		10/19(日)	ダブルス	10/5(日)		
		10/26(日)	シングルス	10/12(日)		
		予備日 11/2(日)				
ソフトボール (男・女)	流作グラウンド他	9/28(日)~ (毎週日曜日)	一般(高校)の部 監督以下20人	9/6(土)	9/13(土) 午後7時 中央公民館	・(財)日本ソフトボール協会2008年度オフィシャルルールに準ずる。 ・トーナメント
バドミントン (男・女)	体育センター	10/26(日)	一般男子(高校)の部 シングルス・ダブルス 小学生の部 (3・4年、5・6年)	10/12(日)	当日	・日本バドミントン協会競技規則に準ずる。 ・トーナメント ・小学生の部は、各部とも6人未満の場合、開催しない。
		11/2(日)	一般女子(高校)の部 シングルス・ダブルス	10/19(日)		
ゲートボール	小池グラウンド	10/12(日)	監督以下8人	9/20(土)	10/1(水) 午後7時 中央公民館	・(財)日本GB連合競技規則に準ずる。 ・予選 リーグ戦 ・決勝 トーナメント
軟式野球	碧海グラウンド 橋本グラウンド 流作グラウンド	10/19(日)~ 12/7(日) (毎週日曜日)	一般(高校)の部 小学生の部 監督以下20人	10/14(火)	10/14(火) 午後7時 中央公民館	・2008年公認野球規則による。 ・トーナメント
バスケットボール (男・女)	高浜小学校 体育館	10/12(日)	一般(高校)の部 監督以下15人	9/21(日)	9/26(金) 午後7時 中央公民館	・公認規則に準ずる。 ・トーナメント
剣道 (男・女)	武道館	10/19(日)	一般(高校)の部 中学生の部 小学生の部 (低・中・高学年)	10/10(金)	連盟にて作成し当日発表	・日本剣道連盟試合及び審判規則に準ずる。 ・トーナメント又はリーグ戦
弓道 (男・女)	碧南市弓道場	11/2(日)	一般(高校)の部	10/16(木)	当日	・全日本弓道連盟近似的競技規則に準ずる。 ・12射による的中制
バレーボール (男・女)	女子 体育センター 男子 高浜中体育館	10/12(日)	一般(高校)の部 ・一般男子6人制 ・一般女子9人制 監督以下15人	9/26(金)	9/30(火) 午後7時 中央公民館	・日本バレーボール協会競技規則に準ずる。 ・男子 皮ボール 5号 ネット2.38m ・女子 皮ボール 4号 ネット2.10m
サッカー	南中グラウンド 五反田グラウンド	10/12(日) 10/19(日) 予備日 10/26(日)	一般(高校)の部 小学生の部 監督以下20人	9/21(日)	9/28(日) 午後7時 中央公民館	・日本サッカー協会競技規則に準ずる。 ・トーナメント
フットサル	高浜小学校 体育館	10/5(日)	20歳以上の男女 (募集8チーム)	9/21(日)	9/28(日) 午後7時 中央公民館	・フィールドプレーヤーに女性2人をおくこと。 ・4チームのリーグ戦及びトーナメント
インディアカ	体育センター	10/19(日)	男女混合 ・1チーム4人以上6人以内 ・常時女性2人以上出場	10/12(日)	当日	・高浜市インディアカ協会規則に準ずる。 ・リーグ戦及びトーナメント
グラウンドゴルフ (男・女)	五反田第2 グラウンド	10/12(日) 予備日 10/19(日)	一般(高校)の部 個人戦	9/19(金)	当日	・日本グラウンドゴルフ協会競技規則に準ずる。 ・ゲーム開始 13:30
卓球 (男・女)	南中体育館	10/19(日) 午前8時30分集合	小学生の部	10/12(日)	当日	・日本卓球協会競技規則に準ずる。 ・個人戦 トーナメント ・ラージボールの部は50歳以上とする。
		10/19(日) 午後0時30分集合	一般(高校)の部 ラージボールの部			

※中学生の部は剣道を除き、学校単位で行います。



9月の休館日

2日(火)、9日(火)、16日(火)、24日(水)、30日(火)

紙芝居の日

とき 9月6日(土)、20日(土)

午後2時～2時30分

ところ 図書館子ども読書支援

室「えほんの森」

読み手 土ようおはなし会

おはなし会

とき 9月13日(土) 午後2時～

2時30分

ところ 図書館子ども読書支援

室「えほんの森」

読み手 トキの会



作ってあそぼう

とき 9月20日(土) 午後2時～

3時

ところ 図書館子ども読書支援

室「えほんの森」

内容 変わり絵をつくる

対象 幼児(保護者同伴)、小

学生

参加費 無料

定員 20人

ベビーブックのひんじき

とき 9月8日(月) 午前10時30

分～11時30分

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん

絵本の紹介、手遊び、読書

相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

参加費 無料

えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。

・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)

・水曜日 午前9時30分～午後

0時30分(乳幼児向けおはなし会)

・土曜日 午前9時30分～午後

10月から

「くひんせきけん」でも「図書館」

小さいお子さんをお持ちの方や図書館に足を運ぶことが困難な方、どなたでも最寄りの受渡拠点から図書の貸出・返却ができるようになります。

利用方法

①高浜市立図書館の図書をインターネットや窓口で検索します。

②読みたい図書の予約と受取りたい拠点を選びます。

③予約した図書が届いたら図書館からメール、電話で連絡を

しますので希望する拠点で受

取ってください。

④読み終えた図書は最寄りの拠

点へ返却してください。

注意点

・利用には、高浜市立図書館の貸出券が必要です。まだ貸出券の未発行の方は身分証明書を持って本館・吉浜・高取図書館まで作成してください。

・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳幼児向けおはなし会)
・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

・各拠点によって利用時間、利用日が異なりますのでご注意ください。
・インターネットご利用の場合はメールアドレスとパスワードの登録が必要となります。
・受渡拠点No.1の南部まちづくり協議会には図書館の端末が設置されます。本館・吉浜・高取図書館と同様の業務ができますのでご利用ください。

No.	受渡拠点名	対応時間	利用できない日
1	南部まちづくり協議会(端末機)	午前9時～午後5時	土・日・祝日・年末年始
2	高浜幼稚園	午前9時～午後5時	土・日・祝日・年末年始
3	中央保育園	午前9時～午後5時	日・祝日・年末年始
4	南部保育園	午前9時～午後5時	日・祝日・年末年始
5	吉浜保育園	午前9時～午後5時	日・祝日・年末年始
6	吉浜北部保育園	午前9時～午後5時	日・祝日・年末年始
7	翼児童センター	午前9時～午後5時	日・祝日・年末年始
8	大山公民館	午前9時～午後5時	火曜日・年末年始
9	特別養護老人ホーム高浜安立荘	午前9時～午後5時	年末年始
10	青少年ホーム	午前9時～午後9時	土・日・祝日・年末年始
11	ひかりこども園	午前9時～午後5時	土・日・祝日・年末年始
12	いちごプラザ	午前10時～午後4時	土・日・祝日・年末年始
13	いきいき広場	午前8時30分～午後5時	年末年始

・受渡拠点No.2～No.13では図書の延長貸出、予約や取消し、また利用状況の確認、リクエストの受付はできません。図書の受渡しのみ行いますのでご了承ください。

貸出冊数

・図書・紙芝居・雑誌合わせて8冊(1人)

・ビデオ・CD 2点(1人)

貸出期間 2週間

インターネット予約冊数 10冊

問合せ先

図書館

☎52-0240



善意を

ありがとうございます

ございました

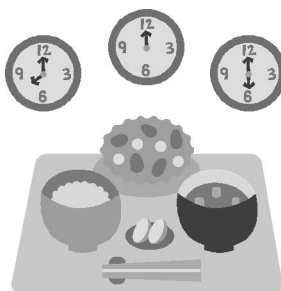
(敬称略)

市へ

櫻谷秀良、阿知波三五郎



栄養相談



脂っこいものが大好きで、ういたくさん食べてしまい体重が増えてしまった方、お腹まわりの脂肪が気になる方、栄養相談を受けてみませんか。

あなたの普段の栄養・運動状況から、管理栄養士が減量のための栄養のポイントをわかりやすく説明します。(減量以外の相談も可)

とき 9月30日(火) 午後1時30分～3時30分(1人30分程度)

対象 市民
定員 4人
費用 無料

申込方法 9月25日(木)までに、電話で申し込んでください。

申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ
☎5219871

精神保健福祉
家族教室

精神疾患患者の家族が集まり、勉強会や交流会を行います。

内容 病気の理解と家族・地域の支援について

とき 9月24日(水) 午後1時30分～3時30分

ところ 衣浦東部保健所
対象 統合失調症などの精神疾患をもつ方の家族

費用 無料
※申し込みは不要です。当日、直接お越しください。

問合せ先 衣浦東部保健所健康支援課
この健康推進グループ
☎2144778



豊田 TOYOTA

とよた産業フェスタ
2008

ものづくり・環境・交流をテーマとした、豊田市の産業をPRします。

とき 9月27日(土)・28日(日) 午前10時～午後4時

ところ 豊田スタジアム、名鉄豊田市駅周辺市街地

その他 豊田スタジアムへは名鉄豊田市駅東側総合館前とスタジアムを結ぶシャトルバスをご利用ください。

問合せ先 とよた産業フェスタ2008
実行委員会事務局(豊田商工会議所内)
☎0565-3214569

安城 ANUO

吹奏楽フェスティバル

安城市内の8中学校、5高等学校、一般2団体が一堂に会し

演奏します。

とき 11月3日(月) 午後2時～
ところ 安城市民会館サルビアホール

入場整理券の配布 入場は無料です。整理券を9月5日(金)から、安城市民会館・安城市文化センター・安城市の地区公民館で配布します。

休館日
・安城市民会館：火曜日
・その他の施設：月曜日

問合せ先 安城市役所生涯学習課(安城市民会館内)
☎7511151



第16回 春日の森
市民俳句の集い

高浜市文化協会では、市民俳句の集いを開催します。あわせて俳句の作品募集を行いますので、皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

◆作品募集
投句内容 季題自由3句以内
(未発表作品に限ります)

部門 一般の部(高校生以上)、小・中学生の部

投句方法 投句用紙に記入し、投句箱へ投函してください。

※投句用紙は投句箱設置場所にあります。

投句箱設置場所 中央公民館、大山公民館、吉浜公民館、高取公民館、高浜南部公民館、女性文化センター、いきいき広場

締切日 10月10日(金)厳守
選者 山口伸氏

発表 11月15日(土) 午前10時から大山公民館で発表します。

※優秀作品には賞があります。
問合せ先 高浜市文化協会(女性文化センター内)
☎5212983

愛犬のフンのあつしまつをお願いいたします

飼い主の義務です

道路、公園、緑地などは、ペットのトイレではありません。

愛犬の散歩中のフンは、飼い主が持ち帰り、トイレで処理しましょう。周囲にめいわくをかけるように、ルールを守って、飼いましゅう。

問合せ先 困市民生活グループ
☎5211111(内線265)

高浜市更生保護女性会主催 講演会の開催

絵本を用いた講演会を開催します。親子でぜひご参加ください。

講師 霜田美津子氏（日本子どもの本研究会員）

とき 10月1日(水) 午後1時～2時30分

ところ 高浜エコハウス2階講義室

定員 親子20組（親のみ30人）

※親子で参加する方は託児が可能です。申し込みの際に託児希望と申し出てください。

受付期間 9月1日(月)～15日(月)
※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先

高浜市更生保護女性会事務局
(いぎいき広場内地域福祉グループ)

☎52-9087-1

のぞいてみよう モノづくりの現場

—トヨタグループ工場見学—

トヨタグループ7社の工場を各コースに分かれて見学します。日ごろあまり目にふれることのないモノづくりの現場を見てみ

ましよう。

とき 11月3日(祝) 午後1時～5時(予定)

5時(予定)
集合場所 刈谷市民会館アイリスホール

対象・定員 碧海5市および東海市に在住・在勤・在学の方

を含むグループ(1グループ4人まで。小学4年生以上。ただし小学生は保護者同伴のこと) 350人

※申込多数の場合は、抽選。

コース(見学先)

・1コース 豊田自動織機

・2コース 愛知製鋼

・3コース ジエイテクト

・4コース トヨタ車体

・5コース トヨタ紡織

・6コース アイシン精機

・7コース デンソー

※各コースとも工場内を1時間程度歩いて見学します。

参加費 無料

申込方法 9月16日(火) (消印有効) までに、往復はがきに①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥勤務先または学校名⑦希望のコース(第3希望まで記入)⑧参加人数およびその他の参加者の氏名・年齢・性別を記入のうえ申し込んでください。

※抽選結果は、10月中旬までに応募者全員に連絡します。 ※詳しくは問い合わせてください

い。
申込・問合せ先

アイシン精機(株)総務部総務グループ
〒448-18650 刈谷市朝日町2-1

☎24-18242

住宅・土地

統計調査に

ご協力ください

10月1日を調査日として、5年に1度の住宅・土地統計調査が行われます。

全国の約350万世帯が対象となります。

この調査は、住宅・土地に関する大規模で最も基本的な調査です。知事が任命した調査員が調査票を持ってお宅にお伺いします。ご協力をお願いいたします。

なお、調査内容を統計作成以外の目的に使用することは一切ありません。

問合せ先

困情管理グループ
☎52-11111 (内線314)

まつの話題

7/30 (水) 中学校・高校吹奏楽部 絶好調!! 高中・南中・高浜高 3校揃い 県大会出場を市長に報告

吹奏楽の西三河南地区大会で高得点を得た市内の両中学校と高校の3校が県大会への出場権を手に入れました。

「編成は違うけれど3・4月にあった大会でも好成績を残すことができました。ぜひ今回もがんばりたい。」(高中部長：杉山小裕美さん)「地区大会を2位で通過することができました。金賞目指します。」(南中部長：一ノ瀬真佑さん)「創立以来、初めて県大会に出場することができて、大変うれしいです。好成績がのこせるよう努力します。」(高浜高部長：城野綾さん)

各吹奏楽部部長の力強い言葉に市長は「大変暑い時期です。つかんだチャンスを逃さないように、体調管理に気をつけて練習の成果を発揮してきてください。」と激励しました。



子育て・子育て支援情報 40

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111 (内線362)

Eメール
ikusei@city.takahama.lg.jp

こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

バコハマまつりを開催します

中高校生の居場所「バコ八」では、恒例のバコハマまつりを開催します。

バコ八を利用する中高校生バンドのライブのほか模擬店などを行います。

多くの皆様のお越しをお待ちしています。

とき 9月20日(土) 午後2時～6時

ところ バコ八(青少年ホーム)

南駐車場

参加費 無料

内容 ステージ(中高校生バンド)と模擬店(玉せん、カキ氷、トロピカルジュース)



はぐみん優待シヨップ紹介します

4月より開始した、子育て家庭優待事業。新たなはぐみん優待シヨップを紹介します。

◆愛知県中央信用組合高浜支店
青木町四丁目7番地45
☎53-0006-1

◆愛知県中央信用組合高浜東支店
神明町一丁目7番地10
☎53-1611-1

定休日 毎週土・日曜日、国民の祝日、年末年始

特典内容 「けんしん子育て支援つみきん」をご契約の方に、もれなく500円のギフト券をプ

プレゼント

PR 「けんしん」は、子育て家庭を応援します。

* * *

※はぐみん優待シヨップとは、子育て家庭優待事業の協賛店舗・施設です。店頭にて特典内容を書いたステッカーが貼ってあります。なお、刈谷市や安城市など愛知県内他市のはぐみん優待シヨップでも特典を受けられます。

※優待シヨップの最新情報は、愛知県および市のホームページでご覧いただけます。また、携帯電話からも優待シヨップを掲載したサイトをご覧ください。

◆はぐみんカードの配布

市役所こども育成グループといきいき広場、いちごプラザでカードを配布しています。お持ちでない方は、窓口へお越しください。



カワラツキーの月かわりレシピ

こども食育マスケットキャクターのかわら食人カワラツキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつ作り方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

◆黒糖わらび餅

材料(1人分) わらび餅粉10g、水60cc、黒砂糖3g、きな粉3g

作り方

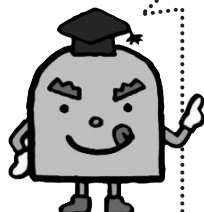
- ①黒砂糖を細かくする。
- ②黒砂糖、分量の水、わらび餅粉を鍋に入れてよく混ぜる。
- ③②を火にかけて、しゃもじでか

き混ぜながら、弱火で透明になるまで練る。

④パットに③を入れて冷やし、一口大に切ってきな粉をまぶす。

カワラツキーから一言

わらび餅は、もともとは山菜のわらびの根茎から取れるデンプンで作っていたんだ。わらび粉は、とても希少だから、市販品のほとんどはサツマイモやタピオカのデンプンを代わりに使っているよ。



翼地区子ども会 資源ごみ収集体験

夏休みを利用して、翼地区子ども会員延べ62人が、資源ごみの分別収集作業を体験しました。

子どもたちは、「おはようございます」と元気にあいさつを交わしながら、新聞紙やペットボトルなどの分別作業に汗を流しました。

作業を終えた子どもたちからは「大変だったけど、やりがいがあった」「自分がごみを出すときも気を付けたい」などの声が聞かれました。

この体験を通して、環境に対する理解を深めることができました。



子ども会ドッジボール大会結果

7月13日、高浜小学校体育館で、高浜市子ども会育成連絡協議会主催のドッジボール大会が行われました。

高浜・高取・翼の各小学校区子ども会員約400人の参加で熱戦を繰り広げました。

口ごろの練習の成果を競い合うとともに、各学区の子どもた

ちの親睦も深めることができ、思い出深い一日となりました。優勝チームは次のとおりです。

◆低学年の部

男子 カービーチーム（高取）

女子 フラワーチーム（高浜）

◆高学年の部

男子 コナンチーム（高取）

女子 ビクトリーチーム（高取）



コナンチーム



ビクトリーチーム



カービーチーム



フラワーチーム

子どもの「見え方」困ったら相談を

「目の前で、おもちゃを見せても目で追ったり、つかもつとしない」「物によくぶつかると」「絵本やテレビに極端に目を近づけて見る」「教科書や黒板の文字が見えにくい」など、お子さんのことで悩んでいる保護者、あるいは病気や事故で見えにくくなったり、視力を失った方は、お気軽に相談してください。

本校では、見えにくいことや見えないことで困っている方々に生活や学習をサポートする無料のサービスを行っています。土・日曜日、祝日を除いて随時受け付けていますので連絡してください。相談の秘密は厳守します。

【教育相談】

家庭での育て方、勉強するうえで配慮の仕方など視覚障がい児（者）への支援の方法をお知らせして、お子さんが不自由に負けないで成長するためのお手伝いをします。また、目が不自由なため学校の勉強で困っていること、学習環境の整備や視覚補助具の活用などについてのアドバイスをします。必要に応じて、巡回指導も実施しています。

高等部には、あんま・マッサージ・指圧師、はり師・きゅう師を養成して社会自立を目指す課程もあり、こうした課程に入学するための相談活動も行なっています。盲学校の教育内容、将来の進路の紹介、ほかの専門機関や本・雑誌など視覚障がい関係

NPOポート高浜主催 クルージング交流会

7月20日に、小学生親子と障がい者85人が参加して、クルージング交流会が開催されました。親子でクルーザーに乗船して、衣浦港を周遊しました。海から眺める美しい風景に、暑さも忘れ会話も弾みます。

クルージングの後には、お待ちかねの昼食会。環境に配慮し、食器などは各家庭から持ち寄りました。パーベキューやおにぎり、つめたく冷えた旬の野菜や果物もあり、野外で食べるおいしい食事に、一同大満足。ビンゴゲーム大会で盛り上がった後は、みんなで片付け。

親子でクルージングや食事を満喫し、夏休みのよい思い出作りになりました。



係の情報の提供もしています。
申込方法 電話かファクスで予約してください。
受付時間 午前9時～午後5時
問合せ先

県立岡崎盲学校教育相談担当
☎0564-5211282
FAX0564-5519431

9月は「健康増進普及月間」と「がん征圧月間」です!



● タバコについて考えましょう!

タバコは「百害あって一利なし」といわれるように、肺がん、動脈硬化、虚血性心疾患や脳卒中を引き起こすなどさまざまな悪影響をおよぼします。さらに、タバコの成分が直接内臓脂肪を蓄積させるともいわれています。そこで、今回は、健康に害をおよぼす喫煙についてよく知り、健康増進のためにも禁煙について考えてみましょう。

1. わが国における喫煙を原因とする年間死亡者数

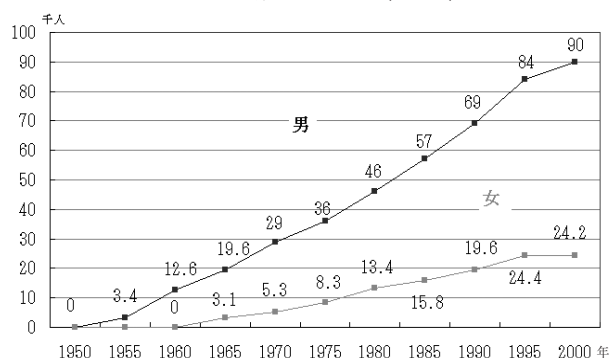
わが国では喫煙が原因で死亡したと推定される数が男性と女性の合計で約11万人もいます。これは交通事故で死亡した方の数の約10倍に相当します。さらに、今後も高齢化とともに喫煙による死亡者は増加することが予想されます。

2. 喫煙が原因による疾患

喫煙は、喉頭がんの原因の95%を占めるほか、肺がんでは70%、動脈瘤や食道がん、肺気腫では約50%、胃潰瘍やくも膜下出血、虚血性心疾患では40%を占めています。

このことから、喫煙は多くの生活習慣病と大きく関わっていることがわかります。

たばこ関連死亡数（日本）



3. タバコの煙と受動喫煙

タバコの煙には、約4000種類の化学物質が含まれていますが、そのうち200種類以上が有害物質です。また、タバコの煙には、吸って直接口に入ってくる「主流煙」と火のついた先から立ち上る「副流煙」があります。「副流煙」には「主流煙」の2~4倍以上の有害物質が入っています。つまり、自分が喫煙していなくても、「副流煙」による受動喫煙の害が重大となります。例えば、夫が1日20本以上喫煙すると、妻の肺がん死亡率（夫が非喫煙者である場合を1.0とする）は

1.91倍 もの値を示しています。

4. なぜ、タバコがやめられないのか。

体に悪いとはわかっていても、タバコを吸うのはやめられない方もたくさんいると思います。それは、決して意思が弱いからではありません。タバコの煙に含まれているニコチンという依存性薬物によるものと心理的・行動的依存でタバコを吸うことが習慣化した状態にあるものの2つの依存に陥っているのです。しかし、正しく健康的に禁煙をすれば誰もが成功することができますし、必ずよい効果が得られることがわかっています。

● 禁煙のすすめ

いまさら禁煙なんて…という考えも浮かんでいますが、遅すぎるということはありません！ 血圧値や肺の働きなどの回復、心臓や運動機能の改善など、続ければ続けるだけ効果が得られます。



ステップ 1 禁煙開始日を決めよう！

まず、禁煙を始める日を決めましょう。仕事が一段落して時間や気持ちにゆとりがある日や、趣味などに没頭できる休日などからはじめてみるとよいでしょう。禁煙すると決めたら、たばこ、ライター、灰皿を処分して環境を整えましょう。

ステップ 2 禁煙宣言をしよう！

家族、仕事仲間など周囲の人に禁煙宣言をしましょう。あわせて禁煙宣言書にサインするのもおすすめです。ついタバコに手が出そうになっても周囲の協力を得て、吸わずに乗り切ることもできます。禁煙仲間をつくることも効果的です。

ステップ 3 対処方法を考えよう！

どんなときにタバコを吸っているのか、吸いたくなるのかを知り、対処法を考えましょう。
対処法の例：水を飲む／アロマオイルをかぐ／歯を磨く／楊枝や禁煙パイプ、ノンシュガーガムなどを活用する／深呼吸を繰り返すなど

ステップ 4 継続しよう！

禁煙を始めるとニコチンが体から抜け、禁断症状が現れます。1本だけならという誘惑が訪れることがあるので、そんなときは禁煙している自分、ここまで禁煙できた自分をほめてあげましょう。また、禁煙してよかったこと、禁煙しようと思った理由などを再確認しましょう。

ニコチンパッチやガムを活用しよう

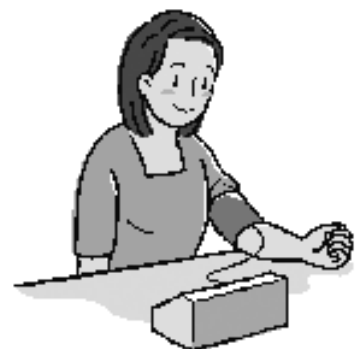
喫煙歴が長く、ニコチン依存度が高い方には、ニコチンパッチを使う「ニコチン代替療法」が効果を上げています。副作用が比較的に強く、皮膚炎や不眠症になることもありますが、早い方は数週間で禁煙ができます。

※パッチ使用時に喫煙すると、ニコチン過剰症の副作用（頭痛・嘔吐）が現れることがあります。

健診はお済みですか？

高浜市で行っている「一般住民健康診査」「特定健康診査」「後期高齢者健康診査」の **実施期間は9月30日(火)まで** です。

まだ受診していない方は、お早めに市内の医療機関へ予約し、受診してください。



【問合せ先】 保健福祉グループ（いきいき広場内） ☎52-9871

高浜市役所のお知らせ

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

平成21年度 保育園・幼稚園児募集 保育園入園のご案内

MATRÍCULAS PARA CRECHES e JARDIM DA INFÂNCIA ANO 21(2009)

DATA	2 de Outubro de 2008.(5ª feira)
Recepção	A partir das 9:30hs
Orientação	A partir das 10:00hs
Vagas para as creches	YOSHIHAMA, YOSHIIKE, CRECHE JARDIM TSUBASSA
Orientação	A partir das 13:30hs
Vagas para as creches	TAKATORI, CHUO, TAKAHAMA NAMBU, CRECHE JARDIM HIKARI
Local	Centro comunitário central(CHUO KOUJINKAN)-3º andar-Sala de reuniões.
Conteúdo	Função da creche, explicação do procedimento da matrícula.

ENTREGA DOS DOCUMENTOS DE INSCRIÇÃO

DATA	do dia 2/10(QUI) à 14/10(TER)
Local	no dia da reunião explicativa ou nas respectivas creches.

RECEBIMENTO DOS DOCUMENTOS PREENCHIDOS.

DATA	do dia 8/10(QUI) à 14/10(TER)
Local	nas respectivas creches no horário de funcionamento.

- * Pedimos a vossa compreensão pois não será possível receber os documentos no período da manhã por estar realizando o evento esportivo(UNDOUKAI), nas creches Yoshiike e Tsubassa no dia 4 de Outubro(Sáb), e as creches Yoshihama e Takahama Nambu no dia 11 de Outubro(Sáb),
- * Caso não tenha disponibilidade de tempo pode ser feito junto ao KODOMO MIRAIBU KOSODATE SHISETSU GURUPU, na prefeitura de Takahama no 3º andar das 8:30hs da manhã até as 17:15hs (exceto sábados, domingos e feriados).
Proceda a inscrição durante o período determinado.
- * Não é possível inscrever-se na creche e ao mesmo tempo no jardim da infância.

CONDIÇÕES PARA INGRESSAR NA CRECHE.

Para a criança poder ingressar na creche é necessário que os pais (inclusive parentes que residem na mesma casa) estejam qualificados em pelo menos numa das condições descritas abaixo:

- ① **TRABALHAR FORA DE CASA** Empregado em alguma fábrica ou trabalhar fora no período diurno.
- ② **TRABALHAR EM CASA** Exercendo atividade que não permitam estar junto à criança, exceto serviços domésticos da casa.
- ③ **GESTANTE OU RECUPERAÇÃO PÓS-PARTO.**
- ④ **DOENÇA, FERIDO OU DEFICIENTE FÍSICO OU MENTAL.**
- ⑤ **ESTAR CUIDANDO DE PESSOA COM DEFICIÊNCIA FÍSICA** Que resida na mesma casa.
- ⑥ **VÍTIMA DE CALAMIDADES NATURAIS, INCÊNDIO, OU TERREMOTO.**

OUTROS

As inscrições para o ingresso na creche no ano Heisei 21(2009) serão para ingressantes novos.
(Os que já frequentam a creche não será necessário)

INFORMAÇÕES: KODOMO MIRAIBU KOSODATE SHISETSU GURUPU TEL.52-1111(RAMAL 315)

A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS

DIARIAMENTE (INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30hs ÀS 17:00hs NO SETOR SHIMIN SEIKATSU GURUPU, AO LADO DE ENTRADA PRINCIPAL TEL.52-1111 r.265

●QUADRO DE HORÁRIOS OFERECIDOS PELAS CRECHES.

NOME DA CRECHE	HORÁRIOS (DIAS ÚTEIS · SÁBADOS)	IDADES
CRECHE YOSHIHAMA	Das 7:30 da manhã às 6:00 da tarde	0~5 anos
CRECHE TAKATORI	Das 7:30 da manhã às 6:00 da tarde	1~5 anos
CRECHE YOSHIHAMA HOKUBU	Das 7:30 da manhã às 6:00 da tarde	1~5 anos
CRECHE CHUO	Das 7:30 da manhã às 7:00 da tarde	0~5 anos
CRECHE TAKAHAMA NAMBU	Das 7:30 da manhã às 7:00 da tarde	0~5 anos
CRECHE YOSHIIKE	Das 7:00 da manhã às 7:00 da tarde	0~5 anos
CRECHE JARDIM TSUBASSA	Das 7:30 da manhã às 7:00 da tarde	0~5 anos
CRECHE JARDIM HIKARI	Das 7:30 da manhã às 7:00 da tarde	0~5 anos

No caso de haver mais candidatas do que vagas para a classe ou para a creche será efetuado sorteio.
Pode ocorrer de não conseguir ingressar por isso contamos com sua compreensão.

平成21年度 幼稚園入園のご案内

MATRÍCULAS PARA JARDIM DA INFÂNCIA ANO HEISEI 21(2009)

REUNIÃO PARA ORIENTAÇÃO DOS CANDIDATOS

- DATA** 1 de Outubro de 2008 (Qua)
Recepção a partir das 14:30hs
Orientação a partir das 15:00hs
- LOCAL** Nas próprias unidades de Jardim de Infância
(Os formulários para inscrição serão entregues após a reunião)

RECEBIMENTO DAS INSCRIÇÕES

- DATA** Dia 8 (Qua) e 9 (Qui) de Outubro de 2008
Das 13:00hs às 17:15hs
- LOCAL** Na própria unidade

- * As crianças que já estão frequentam o jardim de infância em continuidade não precisam fazer inscrição.
- * No caso do número de inscrições superar o número de vagas será efetuado o sorteio.
- * Não é permitido inscrever-se para vaga de creche e jardim de infância ao mesmo tempo.

●QUALIFICAÇÃO PARA O INGRESSO RESIDENTES EM TAKAHAMA

3 ANOS	CRIANÇAS NASCIDAS ENTRE 2 de Abril de 2005 à 1 de Abril de 2006
4 ANOS	CRIANÇAS NASCIDAS ENTRE 2 de Abril de 2004 à 1 de Abril de 2005
5 ANOS	CRIANÇAS NASCIDAS ENTRE 2 de Abril de 2003 à 1 de Abril de 2004

※ NÚMERO DE VAGAS OFERECIDAS EM CADA JARDIM DA INFÂNCIA

●NÚMERO DE VAGAS OFERECIDAS EM CADA JARDIM DA INFÂNCIA

NOME DO JARDIM	3 ANOS	4 ANOS	5 ANOS
Jd. da Inf. TAKAHAMA 53-1719	60 VAGAS	28 VAGAS	20 VAGAS
Jd. da Inf. YOSHIHAMA 53-3361	90 VAGAS	34 VAGAS	8 VAGAS
Jd. Da Inf. TAKATORI 53-5994	60 VAGAS	25 VAGAS	23 VAGAS
Jd. Da Inf. TAKAHAMA NAMBU 52-4834	30 VAGAS	9 VAGAS	15 VAGAS

※ Podem ocorrer variação no número de vagas nas faixas de 4 e 5 anos devido à saída de alunos no meio do ano letivo.

- MENSALIDADE** 8.000 yens mensais

RELATIVO À GUARDA DA CRIANÇA

Depois de encerrado o horário normal de aulas, se houver solicitação por parte dos responsáveis poderá ser feita a guarda da criança conforme abaixo.

- * **HORÁRIO** Das 14:30hs às 16:30hs
- * **LOCAL** Em cada Jardim de Infância
- * **INÍCIO** À partir de Maio(3 anos à partir de Junho)
- * **CUSTOS** Fora a mensalidade, será cobrado 5.500 yens mensais.

Maiores informações: PREFEITURA DE TAKAHAMA
KOSODATE SHISETSU GURUPU TEL. 52-1111(RAMAL 315 · 316)



単弁蓮華文軒丸瓦
(日本、白鳳時代/奈良・山村廃寺出土)

かわら美術館は、日本古代を中心に古瓦資料の収集を続け、全国に誇る古瓦コレクションに成長することができました。この展覧会では、1,000点を越すコレクションの中から珠玉の古瓦を選び出し、ご紹介します。

めいがめいが「名画」ならぬ「名瓦」の数々を、この機会にご覧ください。

高浜市やきものの里
かわら美術館

かん ぞう めい が てん 館 蔵 名 瓦 展

と き 9月6日(土)~10月5日(日)
と ころ 高浜市やきものの里かわら美術館
観 覧 料 高校生以上200円 (160円)
中学生以下無料
※()内は20名以上の団体料金
観 覧 時 間 午前9時から午後5時まで
※観覧券の販売は午後4時30分まで
休 館 日 月曜日 (ただし9月15日は開館)、
9月16日(火)



パルメット弁蓮華文軒丸瓦
(日本、白鳳時代/愛知・尾張元興寺出土)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

(ポルトガル語のページを読んで下さい!)

広報

たかはま

編集/発行 高浜市役所市民生活グループ
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL(0566)52-1111 FAX(0566)52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp
早期配布にご協力ください。

表紙 はたらく喜び

「いらっしゃい、いらっしゃい! 輪投げにおいで!」と威勢よく声を出しているのは、翼小学校6年生の子どもたち。8月10日、翼小学校を会場に開催されたふれあいの翼では、子どもたちが店員となって働く「チャレンジマート」が行われ、お客さんを楽しませてくれました。働くお父さんやお母さんの苦勞が少しわかってもらえたかな?